

J P 労組北陸退職者の会会報

第25号
2020年4月1日
発行責任者 近藤源一郎
編集責任者 串田信行

組織慶弔制度の見直し

中央、組織慶弔制度の見直し(案)を示す

北陸退職者の会は連協拡大幹事会で説明・議論



中央幹事会は、組織慶弔制度が様々な要因が重なり財政的に大変厳しい連協・支部が存在していることを重く受け止め、今日まで中央幹事会での協議とJ P 労組中央本部との話し合いを行い、第6回全国総会を前に、組織慶弔制度の見直し

(案)を示しました。

このことを受けて北陸退職者の会は北陸地方本部とも協議をし、各連協ごとに支部役員も対象とした連協拡大幹事会を開催し、今日状況と中央幹事会の見直し改正案を説明し意見を聞き全国総会前の中央幹事会

に意見反映させることとしました。

2月15日の富山連協拡大幹事会、同20日の福井連協拡大幹事会は予定通り開催できましたが、同29日開催予定の石川連協拡大幹事会並びに3月5日開催予定の北陸地方幹事会についても新型コロナウイルス感染症問題で中止をせざるを得ませんでした。

石川連協台の意見を反映することが出来ませんでした。したが、今後の感染問題の推移を見極めつつ、第6回全国大会までには石川連協拡大幹事会を開催する予定です。

本会報は、退職者の会組織慶弔制度の現状と中央幹事会の見直し案並びに富山・福井連協拡大幹事会模様を特集として掲載します。

「新型コロナウイルスに

負けるな

手洗い、うがいの励行を守ろう

1 現行の組織慶弔制度

退職者の会の現行「組織慶弔制度」の概要は次のとおりです。

- (1) 組織慶弔費5000円
 - (2) 組織慶弔の内容
- ア、お祝いおよび弔慰金を

J P 労組退職者の会（連協または支部）より支出する。
 イ、喜寿祝い5,000円、米寿祝い5,000円、本人死亡5,000円

る金額は、喜寿5,000円、米寿5,000円、死亡5,000円のみとし、支払等に係る諸経費は支部または連協退職者の会活動費より支出する。

ア、組織慶弔制度は退職者の会の活動の基本的な礎であり、今後も継続・維持し充実させていく。
 イ、この制度に対する会員の期待・信頼に応えることは組織的な責務であり、制度発足から10年間、この制度は現行制度で運用する。
 ウ、この制度に関する数値的安定を確立させる。

2 組織慶弔制度に関する見直し議論経過

(1) 第2回全国総会から、組織慶弔制度の維持および収支バランスに関する問題提起がされるようになった。

(2) 第4回全国総会で中央幹事会は、組織慶弔制度に対し、
 ア、組織を結成して10年間はこの現状を維持していく

との考えできたことから、この後の6年間も現行の組織慶弔制度を維持していく。
 イ、組織設立以降4年間の組織慶弔制度には、様々な要因が重なり財政的に大変厳しい連協・支部が存在していることを重く受け止めて、J P 労組中央本部と話し合ってきた。今後も継続して話し合う。
 —との基本的な考え方を示した。

ウ、今後、地方一元的経理で運営していく課程で想定される諸課題等についてはJ P 労組中央本部と話し合いを行い、第5回全国総会に報告出来るものについては中間報告する。
 —との見解を述べた。
 併せて、第4回全国総会では、会長見解として

ア、組織慶弔制度は退職者の会の活動の基本的な礎であり、今後も継続・維持し充実させていく。
 イ、この制度に対する会員の期待・信頼に応えることは組織的な責務であり、制度発足から10年間、この制度は現行制度で運用する。
 ウ、この制度に関する数値的安定を確立させる。
 —ことを披瀝し、2020年4月から「地方一元的経理」を行い、中央段階における課題について検討し、基本組織であるJ P 労組中央本部と解決に向けて取り組むことを確認した。



3 第5回全国総会集約

そして、残り6年間、現行の組織慶弔制度を維持していくために、
 ア、2020年4月より地方一元的経理とする。
 イ、組織慶弔費から支出す

2019年10月3日に開催の第5回全国総会では、第4回全国総会の議論経過を踏まえた多くの意見が出され、中央幹事会は会長答弁の形で次のとおり集約した。

(1) 組織慶弔の収支に関する「地方一元的管理」については、ア、慶弔制度の収支数理的安定は制度の根幹であり、収支は地方本部一元的経理を原則とする。
 (3頁に続く)

(2頁から続く)

イ、5年ごとに数理検討を行い、見直しの必要性が生じた場合は、次の5年後の地方総会までに見直す。
ウ、地方退職者の会に「慶弔制度安定会計(案)」を設け、地方本部内の収支バランスをはかる。
エ、地方幹事会は地方ごとの収支状況報告書を作成

4 2019年度第1回中央幹事会議論経過

(1) 会員の生年月日と死亡率を基にした数理的検討では、退職者の会会員の減少に歯止めがかからない現実とすることに比例する高齢化と言ふ現実も視野に入れなければならないこと、併せて65歳定年延長問題も無視出来ない現実であること、等も今後の見直しを考えるに切実な課題である。

(2) 一方、会費徴収を自払いとされていることから、1件25円が54円になる

し、J P 労組地方本部会計監査の監査を受け、その結果を地方総会に報告する。——とした。

(2) 組織慶弔制度の見直しについては、
ア、第4回全国総会会長見解に基づき見直しを検討し、次期第6回全国総会で決定する。
イ、見直しの基本としては、

この制度は退職者の会の基本活動として取り組むことを確認する。
ウ、この制度は、会員の会費収入を基礎として収支の安定化をはかる。
エ、制度の名称を含め運営の簡素化等を検討する。——とした。

この制度は退職者の会の基本活動として取り組むことを確認する。
ウ、この制度は、会員の会費収入を基礎として収支の安定化をはかる。
エ、制度の名称を含め運営の簡素化等を検討する。——とした。

ことで、財政的に大きな負担となることも無視出来ない。

5 中央幹事会が示した見直し案の概要

中央幹事会は、組織慶弔制度がスタート当初から数理的にも制度の維持・継続について危惧されたため解決に向けて取り組み、今日まで中央本部と解決に向けて協議し、見直し案を示しました。

中央本部と解決に向けて協議し、見直し案を示しました。

的経理としても地方本部全体としての維持が困難となる地方がある。

(4) また、2025年問題として「団塊の世代の喜寿」の支払が発生する。2025年から3から4年程度はいつそう厳しい時期が到来する。

(5) 北陸地方においても今日までに「単年度赤字」と言う連協があり、今後の見通しでも「単年度赤字」が想定される。

(6) 会費の値上げは会員に受入れが難しいが、連協経費から100円を過せばどうにかなるのでは、と

部の退職者の会活動の機関紙経費予算を振替・充当する。

(3) 組織慶弔制度の安定的な制度とするために「組織慶弔制度安定会計(仮称)」を会員一人当たり100円の値上げ原資を

の意見もあるが、連協活動に影響する。

(7) 中央幹事会としての節約(つなぐ心の発行を辞める等)で補えないか、との意見もあるが、全国一律の情報提供にいつそう努めて行くことが責務である。

——など、現状の分析と議論を重ねた結果、別記の内容で中央幹事会としての「組織慶弔制度の見直し(案)」を取りまとめ示した。



もって設ける。

(4) 5年ごとに地方退職者の会内における組織慶弔収支状況の数理等を検討する。

6 北陸地方台の議論経過

(1) 北陸地方幹事会

北陸地方幹事会は、1月11日(土)の第1回幹事会で、組織慶弔制度の見直しに関する協議を行い、次の方向で扱うこととしました。
ア 2月中に各連協拡大幹事会を開催し、改正案を説明し意見を聞く。
イ 3月5日に地方幹事会を開催し、北陸全体の意見を集約する。

ウ 会員への丁寧な説明が必要なことから、4月1日、7月1日、および10月1日発行予定の地方会報で今日状況と改正案の説明、中央幹事会議案内容の説明および全国総会決定内容の周知と理解を求める内容とします。

(2) 富山連協拡大幹事会
ア 富山連協は、2月15日(土)、支部役員を含む拡大幹事会を開催し、組織慶弔制度の今日的現況と見直し案の説明を行い、意見交換を行った。
イ 主な意見は次のとおり。

◎会費値上げを避ける方法、例えば、喜寿祝い金の引下げなど。
◎値上げについて、会員の受け止め方は色々だが、意識の薄い会員は脱会する可能性があるので丁寧に対処してほしい。

◎制度の安定化を図るためには仕方ないが、5年ごとの見直しに「100円徴収中止」もいれるべきだ。
◎カタログ商品の利用が多い今日、ありがたみが無い。やはり現金が良い。

◎喜寿も商品にして、会費の値上げは避けて欲しい。
◎機関紙の役目は、地方及び連協退職者の会に委ねるべきだ。

◎中央機関紙の発送は地方又は連協又は支部に委ねて、その経費の節約をすべきだ。
◎「組織慶弔制度安定会計」

◎「組織慶弔制度安定会計」

のための100円の徴収は10年間で打ち切るべき。
◎現役の方々にお願ひし、「生涯組合員制度」の創設を検討し、全員が「死ぬまでJ P 労組」となるようにして欲しい。

(3) 福井連協拡大幹事会
ア 福井連協は、2月20日(木)、支部役員を含む拡大幹事会を開催し、組織慶弔制度の今日的現況と見直し案の説明を行い、意見交換を行った。

イ 主な意見は次のとおり
◎福井連協は会員の拡大で現行制度の維持に努め、成果を上げてきた。今後の会員拡大に向けた中央幹事会の意気込みを示すべきだ。また、「現退一体」の実践に向けた中央執行委員会との協議と双方による下部指導の徹底をすべきだ。
◎今回は組織慶弔制度維持のための会費の値上げを提案しているが、今後、一般会計でも安易に会費値上げ

と言う懸念がある。
◎会費の値上げによる「安定会計」は将来にわたって地方管理を補償すべきである。近い将来に「本部吸い上げ」になるのではないかと心配がある。
◎改正後の組織慶弔制度が危機を脱した場合、「安定会計」の管理・会費徴収などは地方退職者の会判断とすべき。

◎会費の値上げに関する会員への周知と納得を得る活動は、中央幹事会が積極的に機能発揮すべき。
◎組織慶弔会計をこの4月から「地方一元的経理」とするが、あくまでも連協別に運用・管理、損益対策など連協退職者の会が責任を持つべき。

◎長寿敬老祝い品の送付にあたっては、連協の会長名とか支部の会長名の方が親密感を持って、連帯強化に繋がる。また、今日まで組織の連帯強化の面から「慶弔

金は手渡し」を原則としてきたので、長寿敬老祝い品についても連協退職者の会が扱うこととして欲しい。
◎中央会報「つなぐ心」は会員からは評判が悪いので廃止すべき。
(4) 石川連協拡大幹事会
ア および第2回北陸地方幹事会
石川連協は拡大幹事会の開催を2月29日に、北陸地方幹事会は第2回幹事会の開催を3月5日にそれぞれ予定するも、新型コロナウイルス感染対策で中止としました。

石川連協は、新型コロナウイルス感染問題の推移を見極めつつ、5月中下旬にも説明会の開催を予定しています。また北陸地方幹事会は当初計画の6月開催の地方幹事会で各連協の開催状況を報告し、地方としての意見集約をはかります。

●会費の値上げは致し方ない ●会員へ丁寧な対応を

●期限を切るなどの措置を ●中央幹事会の機能発揮を